

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 5 日
契 約 業 者 名	日本工営株式会社 神奈川事務所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市中区住吉町 2 - 2 7
業 務 の 名 称	R 6 横浜湘南道路藤沢地区構造物設計業務
業 務 場 所	自 神奈川県藤沢市城南三丁目 至 神奈川県藤沢市城南一丁目
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	圏央道（横浜湘南道路）の藤沢地区において、既往設計を踏まえ道路構造物の設計を行う。
履 行 期 間（自）	令和 6 年 1 2 月 3 日
履 行 期 間（至）	令和 7 年 6 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 5 , 8 4 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	4 , 7 4 1 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 0 , 5 8 1 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 一般構造物設計 ・関係機関との協議の結果、設計条件等が確定したため、料金地下通路詳細設計等を増工する。 ・現地調査の結果、設計条件等について関係機関との再調整等が生じたため、調整池詳細設計等を減工する。